

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート1 作成日 令和 2 年 10 月 1 日

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	5	健康づくりの推進
-----------	---	-------	-----	---	----------

施策統括部	健康福祉部	関係課	総務課、税務課、保険年金課、高齢者支援課、学校教育課、生涯学習課、秘書政策課
施策主管課	健康づくり推進課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	心身ともに健康な状態になる
----	----	----	---------------

成果指標

名称		単位
A	心身が健康だと感じる人の割合【市民アンケート】	%
B	日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合(市の健康づくり事業・ラジオ体操・ウォーキング等)【市民アンケート】	%
C	一人当たり医療費(国保)【別指標】	円
D	一人当たり医療費(高齢)【別指標】	円

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること	
A	%	53.7	成り行き値	53.8	53.8	53.8	53.8	○	熊本地震から3年が経過し日常生活を取り戻し、心身が健康だと感じる事が通常になったことに伴い、地震前の数値に戻ってきたと考えられます。
			目標値	54.0	54.1	54.2	54.3		
			実績値	48.0	55.6	49.7	54.9		
B	%	48.5	成り行き値	48.5	48.5	48.5	48.5	○	健康ステーションなどの健康づくり事業や検診(健診)の受診勧奨など、健康づくりのための啓発活動の成果の現れと考えられます。
			目標値	48.6	48.7	48.8	50.0		
			実績値	49.0	44.3	54.1	55.7		
C	円	373,016	成り行き値	374,881	376,755	378,639	380,532	×	医療費の入院費が増加したことにより、目標は達成できなかった。
			目標値	373,762	374,510	375,259	376,010		
			実績値	400,198	428,428	422,932	458,482		
D	円	990,000	成り行き値	1,010,000	1,020,000	1,030,000	1,040,000	○	一人当たりの入院・歯科医療費の増加率は伸びたものの、入院外医療費や治療用装具等の療養費の伸びを抑えられたことにより、目標を達成できた。
			目標値	1,005,000	1,015,000	1,025,000	1,035,000		
			実績値	979,752	986,532	994,833	1,011,154		

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度	
事務事業数		本数	42	38	39	40	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,708,403	1,927,480	67,558	69,351
		都道府県支出金	千円	636,062	654,256	4,812,143	5,053,149
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	3,877,337	4,105,166	457,819	14,590
		繰入金	千円	654,955	649,185	584,036	543,813
		一般財源	千円	2,425,532	2,119,286	2,689,632	2,928,976
	事業費計(A)		千円	9,302,289	9,455,373	8,611,188	8,609,879
(A)のうち指定経費		千円	8,691,552	8,930,627	7,906,930	8,039,849	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	694	668	129,914	542	
人件費	延べ業務時間	時間	18,408	29,080	30,244	28,003	
	人件費計(B)	千円	68,791	115,040	119,222	110,976	
トータルコスト(A)+(B)		千円	9,371,080	9,570,413	8,730,410	8,720,855	

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 健康づくりの推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・生活習慣病予防の必要性を啓発し、病気の発症予防に努めます。
- ・関係機関と連携し、健康づくり事業を乳児期から高齢期まで切れ間なく展開していきます。
- ・関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていきます。
- ・啓発を通して検診率を向上させることで、予防医療に努めます。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、一人ひとりが食事、運動、休養などに留意し、健康づくりに努めます。
- ・市民は、検診をすすんで受診し病気の早期発見に努めます。
- ・市民は、かかりつけ医を持ち早期治療と健康管理に努めます。
- ・地域は、地域ぐるみでの健康づくりに努めます。(スポーツ大会・レクリエーション・健康教室、ラジオ体操等の開催)

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、健康づくりに関する啓発を行います。
- ・市は、健診の実施、家庭訪問、健康相談、健康教育、予防接種などの保健サービスを行います。
- ・市は、医療機関(医師会)や関係機関(国保連合会、協会けんぽ等)との連携強化を図ります。
- ・市は、市民を支えるボランティアの人材育成を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	心身が健康だと感じる人の割合は、社会情勢を勘案すると、ストレス等の蓄積により現状の水準により推移すると考え、令和元年度成り行き値を53.8%に設定しました。目標値については、今後も啓発活動や生活習慣病の発症予防教室等の健康づくり関連事業を続けていくことで、成り行き値より若干増加し微増で推移すると考え、令和元年度を54.3%に設定しました。
B	日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合の成り行き値は、過去の実績値を踏まえ平成26年度水準で推移すると考えられます。目標値については、地域でのラジオ体操、健康ステーションの活用、ウォーキングコースの設定等により、健康づくりに取り組む環境が整うことから、令和元年度は50%を設定しました。
C	国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では0.5%の伸びで推移すると考え、令和元年度を380,532円と設定しました。目標値については特定健診の受診率を向上させることで、増加率を0.2%に抑え、目標値を376,010円に設定しました。
D	後期高齢者の一人当たり医療費については、今後も高齢化の進展が見込まれるため1%の伸びで推移すると考え、令和元年度を1,040,000円と設定しました。目標値については、後期高齢者健診、人間ドックの受診率の向上を図ることにより伸び率を0.5%に抑え、目標値を1,035,000円に設定しました。

【4】施策の現状と今後の状況変化

(第1期計画策定当初)

- ・健康づくり事業への参加者が増えてきており、啓発活動の効果が少しずつ現れていると考えられます。
- ・健康づくりの活動に関わるボランティア(食生活改善推進員・健康づくり推進員・母子保健推進員など)の数が増えており、市民主体の活動が広がるのが期待できます。
- ・今後10年間で高齢人口が急増することが予想されるため、健康な高齢期を迎えるために50歳代からの生活習慣病対策が急務です。
- ・加入している保健組合に関わらず、一貫した健康づくり対策ができるよう保険者間の連携が必要であることから、全国健康保険協会や医療機関と包括協定を締結し、市の事業への連携・協力を行うこととしています。
- ・社会情勢や経済不安など厳しい世相を反映してか、対応が難しい事例(病院受診拒否、自殺、虐待等)が増加しています。丁寧に個別の対応をする必要があります。
- ・一人当たり医療費は毎年増加しており、抜本的な制度改正がなければ増加傾向のまま推移していくと予想されます。
- ・特定健診の受診率が毎年低下しています。啓発活動は行っていますが、受診率向上にはつながっていません。
- ・平成30年度から国保の運営責任が都道府県へと移行することに伴い、新たな財源措置が予定されており、国保財政が現状より好転することが期待されます。

(今後の状況の変化)

- ・社会情勢や経済不安など厳しい世相を反映してか、対応が難しい事例(うつ、認知症、虐待等)の相談が増えていきます。関係部署と連携しながら、丁寧に個別の対応をする必要があります。
- ・特定健診の受診率が横ばいです。受診率向上のための取り組みを行っていますが、受診率向上にはつながっていません。
- ・平成30年度から国保の財政運営責任主体が都道府県へ移行し、国保の安定的な財政運営や効率的な事業の確保が期待できます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①健康づくりの啓発に努めること(ラジオ体操・市独自の健康体操の普及推進やお薬手帳の活用等)
- ②認知症予防のための具体的な対策を図ること(塗り絵、メイク教室、カラオケ等)

(令和元年(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①健康づくりの意識向上のための取り組みを推進すること
- ②検(健)診受診率の向上のための仕組みづくりとさらなる啓発活動を行うこと
- ③引き続き健康づくりのための取り組み(施設整備・食生活改善運動)を充実させること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

- ①「生活習慣病の発症予防のため、特定健診受診率向上に取り組む。」については、医療機関受診者で特定健診未受診者に対して、みなし健診(医療機関からの診療情報の提供)を実施しました。また、養生園保健組合と共同して、受診率向上のために運動・栄養指導等付加価値を付けたプレミアム健診を実施しました。また、新規国保加入者と40歳到達者へ無料クーポン券を発行するとともに、チラシ等を工夫した未受診者へ受診勧奨通知、未受診者への訪問により受診勧奨を行いました。
- ②「生活習慣病の重症化予防のため、特定保健指導等を充実させる。」については、26歳から39歳の国保加入者に健診を実施することで、生活習慣病の早期発見を図りました。未受診者や健診結果で治療が必要な方に対して訪問指導により、受診勧奨や医療機関への受診を勧め重症化予防に努めました。
- ③「大学や企業などの関係機関と連携し、糖尿病にならないためのデータ分析を行い、医療費削減に努める。」については、大学や企業等と連携しデータ分析を実施しましたが、データのバラつきが見られたため、糖尿病予防に資する有効なデータが得られませんでした。さらに深めた形での分析を行おうとしましたが、新型コロナウイルス感染症等もあり、実施までに至りませんでした。
- ④「健康ステーションや食生活改善推進員協議会、その他健康づくりに寄与するような活動を支援し、市民の健康増進につなげる。」では、健康ステーションでは概ね市民が望むような活動の支援ができていましたが、夏場に熱中症予防や新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止しました。また、食生活改善推進員が実施する教室等に対する希望も多く、食生活改善推進員の積極的な地域活動で、食を通して健康なカラダをつくる活動が行うことができました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「結核予防事業」「特定健診・特定保健指導事業」「フッ化物洗口事業」があげられました。また貢献した事務事業として、「こころの相談事業」「小中学校児童生徒健診事業」「感染症予防事業(法)」「児童生徒・教職員健康管理事業」「健康づくり事業」「養育医療給付事業」「ラジオ体操による市民の健康づくり事業」「高齢者の心身機能と生活実態の把握及び保健事業等展開検証事業」「少子化対策総合交付金事業」「妊婦健診事業」「鍼灸費助成事業」「訪問指導事業」「二次救急医療圏病院群輪番制運営事業」があげられました。

(法)・・・法定受託事務

【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

5

- ・がん検診、特定健診等の受診率向上の推進が必要です。
- ・一人ひとりが生活習慣を見直し、健康が維持できる予防活動の推進が必要です。
- ・健康づくりを普及するボランティアの育成を継続的に行い、市民が市民を支える仕組みづくりの推進が必要です。
- ・いつでも、どこでも、誰でも気軽に健康づくりが始められる環境の整備が必要です。
- ・健康づくりを推進するため、関係機関との連携強化の推進が必要です。
- ・病気の予防、早期発見・早期治療による医療費の削減につながる啓発の推進が必要です。

5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・健康幸福づくりに対する市民の意識を高めること。
- ・医療機関の協力を得ながら各種検診の受診率向上を図ること。
- ・健康ステーション活動の周知を図り、更に多くの市民の健康づくりへの参加を進めていくこと。
- ・医療検診データ等を研究し、市民の健康づくりを推進すること。
- ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防の啓発に努めること。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・誰もが健康づくり(運動・食生活)ができる環境づくりを推進すること。
- ・検診受診率の向上を図る取り組みを行うこと。
- ・市での取り組み(行事等)について周知啓発を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・新型コロナウイルス感染症の予防の啓発に努めること。
- ・病気の早期発見、早期治療のため、検診受診について啓発すること。
- ・特定健診受診率向上及び、生活習慣病重症化予防について具体的に取り組むこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ① 健康寿命の延伸や生活習慣病の予防を目的とし、特定健診受診についての周知啓発及び受診体制を整えることで、受診率の向上を図ります。
- ② 国保データベースや検(健)診のデータ等を活用することにより市民の健康状況・疾病傾向を把握し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めます。
- ③ 疾病の早期発見、早期治療のために、若いころからの検(健)診受診の必要性について啓発に努めます。
- ④ 市民の健康増進のため、運動機会の提供・習慣化と食生活の改善を図ります。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症等の蔓延を防止するため感染予防啓発に努めます。